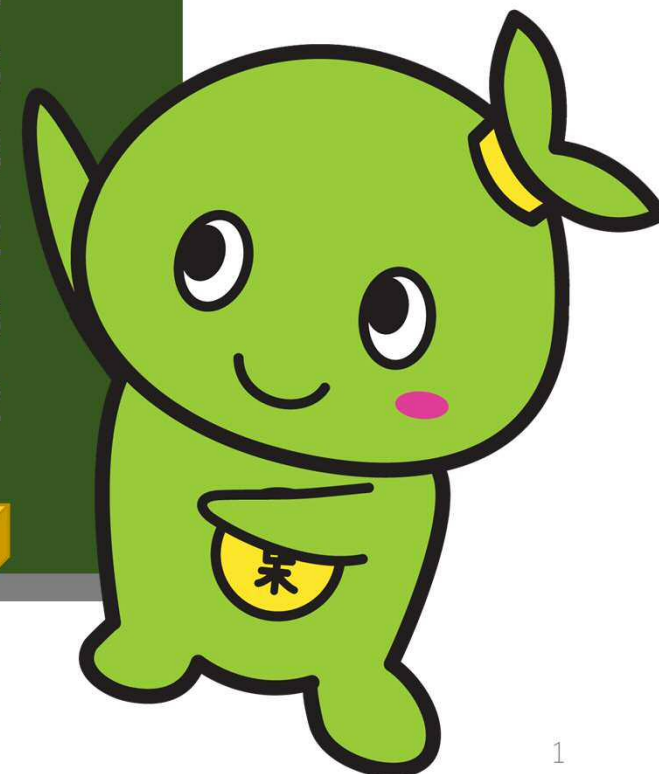


## 令和7年度からのごみ処理手数料について

- (1) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の目的・・・・・・・・P3
- (2) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の背景と内容・・・・P7
- (3) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の効果・・・・・・・・P10
- (4) R2からのごみ種別手数料応分負担の内容・・・・・・・・P12
- (5) R2からの手数料変更による効果・・・・・・・・P15
- (6) コスト（経費）の考え方・・・・・・・・P18
- (7) ごみ量の現況・・・・・・・・P22
- (8) 環境省 一般廃棄物処理有料化の手引き・・・・P25
- (9) 令和7年度からの処理手数料応分負担の目的・・・・P42
- (10) 第8回モデル検討会の内容（予定）・・・・P51



# **(1) ごみ処理手数料有料化 (H22実施)の目的**

# (1) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の目的

資料2「家庭ごみ有料化実施計画」より

## 1. 排出抑制、再資源化の促進

## 2. 公平性の確保

## 3. ごみ処理費用の確保

# (1) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の目的

資料2「家庭ごみ有料化実施計画」より

## 1. 排出抑制、再資源化の促進

ごみ排出量に応じた費用負担を実感できるため、ごみの排出方法や処理方法に関心を持つことに繋がります。ごみとなるものを家庭に持ち込まないなど発生・排出抑制が進むと考えています。また、正しい分別の仕方が進み、リサイクルが促進される効果があると考えています。

# (1) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の目的

資料2「家庭ごみ有料化実施計画」より

## 2. 公平性の確保

ごみ処理費用をこれまでのように税で賄う方式では、ごみの排出量の多少にかかわらずごみ処理費用を負担していることとなりますが、家庭ごみの有料化により、ごみの排出量に応じて費用負担をすることになると、ごみ減量・リサイクルに取り組む人の行動が報われ、費用負担の公平性が確保できると考えています。また、ごみ処理に対して意識を持つ人が増え、ごみ減量・リサイクルが促進される効果があると考えています。

## (1) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の目的

資料2「家庭ごみ有料化実施計画」より

### 3. ごみ処理費用の確保

家庭ごみの有料化による収入を、ごみ処理やリサイクルのための中間処理施設整備費、ごみ減量化に向け施策・事業に活用することができると考えています。また、ごみの分別・リサイクルが進むことで、最終処分場の延命化が図られる効果があると考えています。

## **(2) ごみ処理手数料有料化 (H22実施) の背景と内容**

## (2) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の背景と内容

資料2「家庭ごみ有料化実施計画」より

### 背景

循環型社会の形成（天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会の形成）の実現とごみ減量に向けた恵庭市循環型社会形成推進施策の1つ。

「家庭ごみの有料化」はごみ処理優先順位の1番目とされている「発生抑制についての施策」の中の1項目であり重要なごみ減量化方策として実施された。

### 内容

- ▶ごみの発生抑制や、適正分別の動機付けとして「燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ」を有料化の対象へ
- ▶資源化の促進を図るため「資源ごみ」は有料化の対象外に
- ▶手数料の負担方法は「有料指定袋制」、粗大ごみの「シール制」を採用
- ▶費用負担の公平性を図ることが可能な「排出量単純比例型」による課金方式を採用
- ▶「燃やせるごみ用」と「燃やせないごみ用」の2種類、40ℓ・20ℓ・10ℓ・5ℓの4区分のごみ袋を作製
- ▶ごみ処理手数料は収集運搬経費や中間処理経費、最終処分経費等の経費を基に燃やせるごみ・燃やせないごみともに2円/ℓの単価を設定
- ▶粗大ごみは1個100円（単一料金）に
- ▶手数料収入の用途としてごみ処理、ごみ減量・資源化の推進などごみ処理関連事業に充当の予定
- ▶市民説明会の実施・広報やパンフレット、ポスター等での周知啓発・有料指定ごみ袋の試供品の全戸提供を実施
- ▶平成22年4月より手数料有料化を実施



## (2) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の背景と内容

改定年度 全て4月1 日より改定	家庭系廃棄物						事業系廃棄物					
	し尿	可燃	不燃	生ごみ	粗大 ごみ	直搬	一廃 可燃	一廃 不燃	一廃 生ごみ	産廃 可燃	産廃 不燃	産廃 汚泥
S63~	下水区域内 97円/10ℓ 下水区域外 42円/10ℓ						23円 /10kg	23円 /10kg		40円/10kg	40円/10kg	
H7~	全域 50円/10ℓ						32円 /10kg	32円 /10kg		54円/10kg	54円/10kg	
H8~	54円/10ℓ											
H15~	47円/10ℓ						60円 /10kg	60円 /10kg		税込90円 /10kg	税込90円 /10kg	税込110円 /10kg
H19~							80円 /10kg	80円 /10kg		税込117円 /10kg	税込117円 /10kg	税込140円 /10kg
H20~							88円 /10kg	88円 /10kg		税込126円 /10kg	税込126円 /10kg	税込151円 /10kg
H22~		2円/ℓ	2円/ℓ		100円/個	70円 /10kg						
H23~							92円 /10kg	92円 /10kg		税込132円 /10kg	税込132円 /10kg	税込158円 /10kg

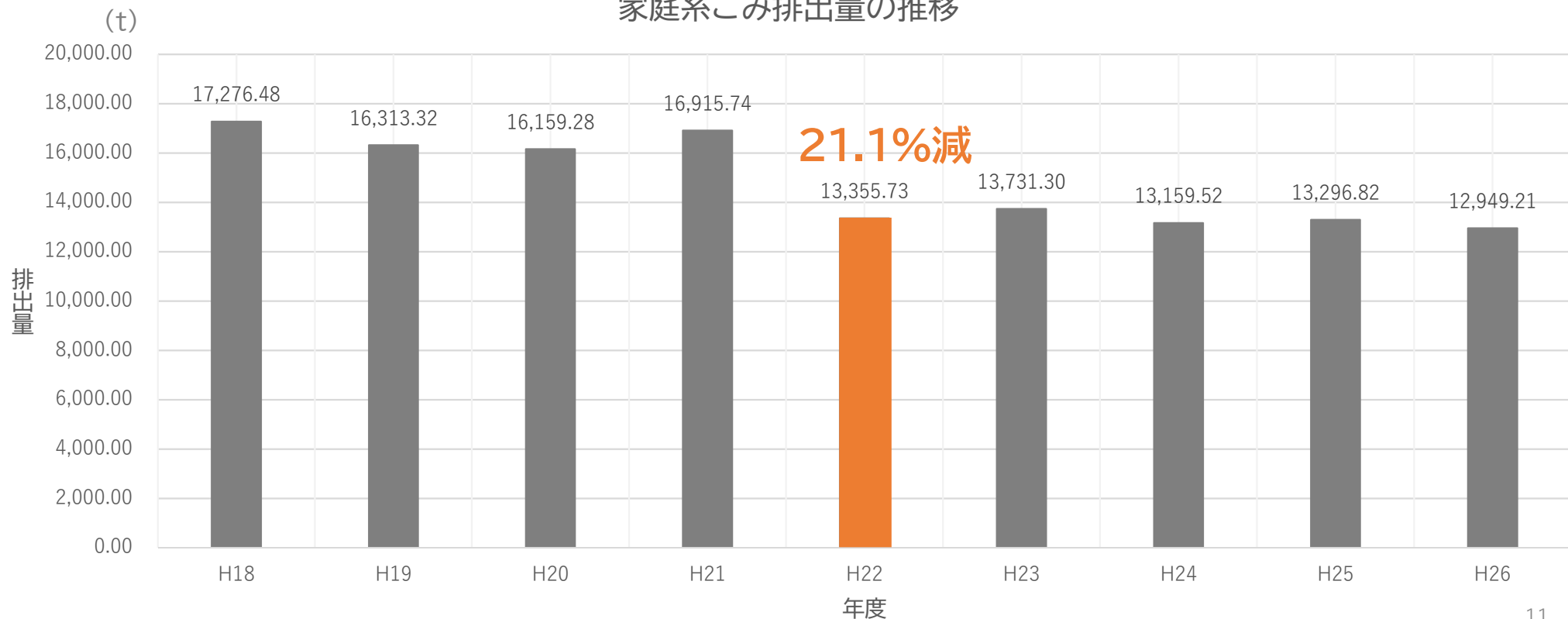
# **(3) ごみ処理手数料有料化 (H22実施) の効果**

# (3) ごみ処理手数料有料化（H22実施）の効果

## 家庭系ごみ排出量の推移（清掃事業概要より）

対象年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人口	68,571	68,853	68,754	68,571	68,853	68,754	68,797	68,751	68,898
世帯数	30,054	30,404	30,573	30,054	30,404	30,573	30,884	31,066	31,470
可燃ごみ 生ごみ	10,687.53	10,418.26	10,337.04	10,190.68	8,735.05	8,872.72	5,668.72	5,788.41	5,701.41
不燃ごみ	2,784.12	1,608.91	1,550.99	2,154.66	1,012.00	1,209.00	1,238.00	1,280.00	1,208.00
粗大ごみ	1,863.85	1,077.06	1,038.30	1,442.43	677.67	810.24	828.95	856.83	808.51
資源物	1,940.98	3,209.09	3,232.95	3,127.97	2,931.01	2,839.34	2,838.19	2,854.82	2,775.04
合計	17,276.48	16,313.32	16,159.28	16,915.74	13,355.73	13,731.30	13,159.52	13,296.82	12,949.21
減量率	-	5.57%	0.94%	-4.68%	21.05%	-2.81%	4.16%	-1.04%	2.61%
1人1日当たりの排出量(g)	696	652	646	676	531	547	524	537	515

家庭系ごみ排出量の推移



## **(4) R2年度からのごみ種別 手数料応分負担の内容**

# (4) R2年度からのごみ種別手数料応分負担の内容

## 内容

資料5「答申書」より

R2年度からの焼却施設の稼働に伴い、ごみの分別及び収集方法、料金体系について見直しの必要があり、平成29年に恵庭市廃棄物減量審議会へ諮問し、平成30年に答申を受けた。

ごみ処理手数料の料金体系についての答申は以下のとおり。

(1)家庭ごみに係る処理手数料の算定方式については、受益者負担の原則などからこれまでどおりの方式とすること。

(2)算定に用いるごみ処理経費については、手数料が提供役務の対価であることを踏まえ、間接的経費を除くなど、適切に積算すること。

(3)料金体系については、ごみ袋で収集するごみについてはごみの種類ごとに、粗大ごみについては大きさや重さごとに設定するようそれぞれ見直すこと。

(4)家庭ごみの処理手数料の引き上げ幅を抑制するため、資源物の民間委託など、ごみ処理経費全体の抑制策について検討すること。

(5)剪定枝については、花のまちづくりの観点も踏まえ、これまでの無料回収モデル事業の検証を行った上で今後の取扱を決定すること。

(6)事業ごみに係る処理手数料の算定方式についても、原則これまでどおりの方式を採用すること。

# (4) R2年度からのごみ種別手数料応分負担の内容

改定年度 全て4月1日 より改定	家庭系廃棄物						事業系廃棄物							
	し尿	可燃	不燃	生ごみ	粗大 ごみ	直搬	一廃 可燃	一廃 不燃	一廃 生ごみ	一廃 資源物	産廃 可燃	産廃 不燃	産廃 汚泥	
H24~			2円/ℓ	2円/ℓ					92円 /10kg					
H25~							99円 /10kg	99円 /10kg			税込142円 /10kg	税込142円 /10kg	税込170円 /10kg	
H26~	50円 /10ℓ						100円 /10kg	100円 /10kg	99円 /10kg		税込146円 /10kg 税別136円 /10kg	税込146円 /10kg 税別136円 /10kg	税込174円 /10kg 税別162円 /10kg	
H29~	50円 /10ℓ 仮設加算 880円 /1箇所						112円 /10kg		112円 /10kg		税込 (8%)168円 /10kg 税込 (10%)171 円/10kg 税別156円 /10kg	税込 (8%)168円 /10kg 税込 (10%)171 円/10kg 税別156円 /10kg	税込 (8%)201円 /10kg 税込 (10%)205 円/10kg 税別187円 /10kg	
H24~														
H25~														
H26~														
H29~														
R2~		激変緩和措置 4円/ℓ			100~ 900円 /個		可燃 128円 /10kg 不燃 231円 /10kg	激変緩和措置 128円 /10kg	激変緩和措置 231円 /10kg	93円 /10kg	114円 /10kg	税込400円 /10kg 税別364円 /10kg	税込509円 /10kg 税別463円 /10kg	税込509 円/10kg 税別463 円/10kg
R4~		3円/ℓ						217円 /10kg	343円 /10kg					

# (5) R2からの手数料 変更による効果

# (5) R2からの手数料変更による効果

## ごみ排出量の推移 (清掃事業概要より)

(t)

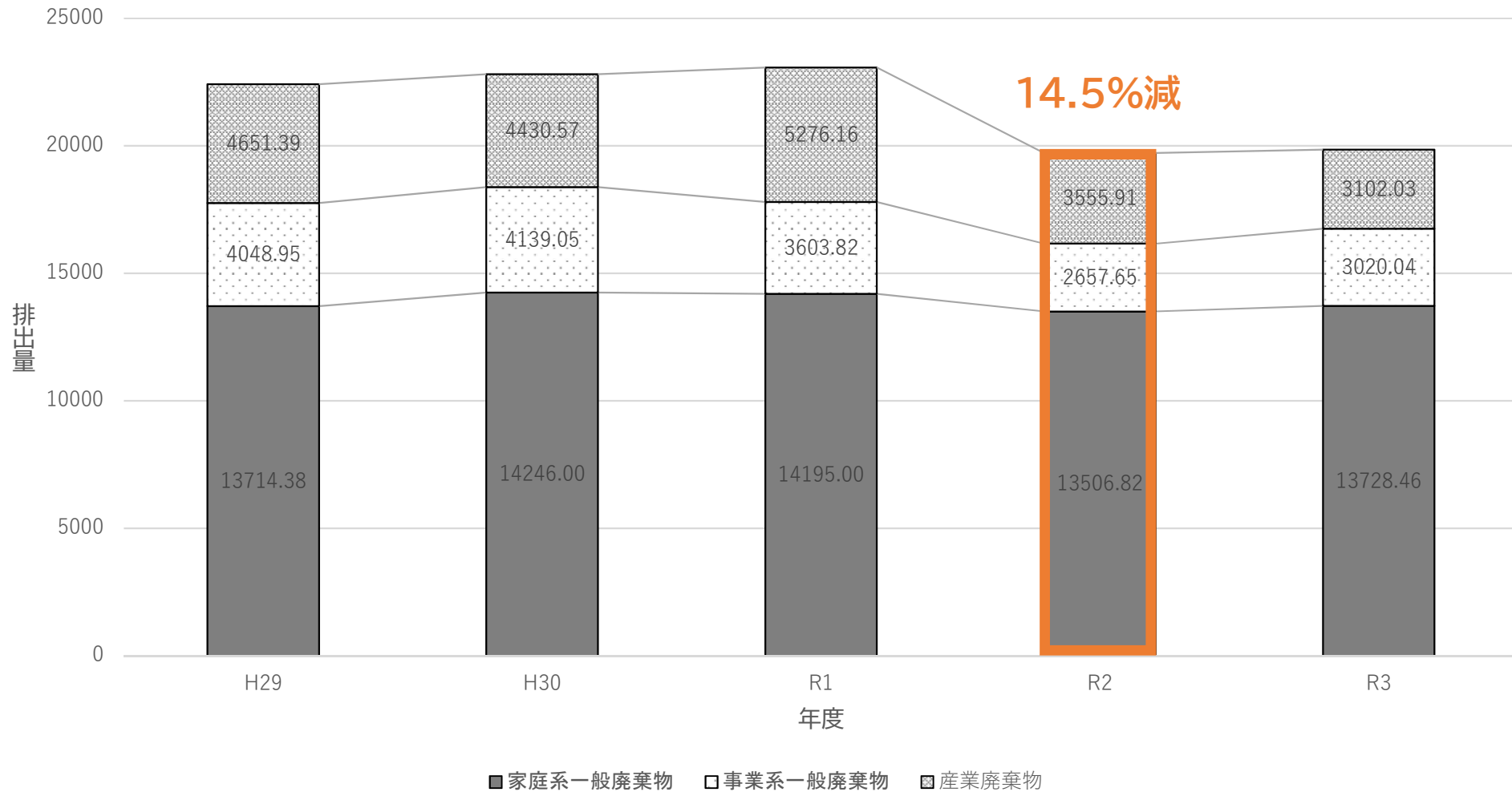
対象年度		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
人口		69447	69626	69900	69994	70033	
世帯数		32867	33331	33779	34237	34569	
家庭系一般廃棄物	収集	可燃	5691.26	5666.61	7043.12	7812.38	8129.87
		生ごみ	2356.12	2323.26	2318.39	2235.42	2126.75
		不燃	1141.00	1372.00	653.29	444.71	482.02
		粗大	765.83	921.07	341.86	306.75	337.58
		資源	2455.64	2424.24	2293.29	2303.53	2272.83
	小計	12409.85	12707.18	12649.95	13102.79	13349.05	
	直搬	可燃	130.42	156.50	1194.74	0	0
		不燃	1152.93	1361.91	317.41	382.59	363.08
		資源	21.18	20.41	32.9	21.44	16.33
		小計	1304.53	1538.82	1545.05	404.03	379.41
合計	13714.38	14246.00	14195.00	13506.82	13728.46		
一般事業廃棄系物	可燃	1774.66	1816.65	1855.74	1101.05	1549.15	
	生ごみ	1476.41	1597.92	1451.65	1318.02	1310.28	
	不燃	676.17	612.62	214.26	215.49	148.89	
	資源	121.71	111.86	82.17	23.09	11.72	
	合計	4048.95	4139.05	3603.82	2657.65	3020.04	
廃産廃棄物	可燃	235.09	228.41	2851.83	2321.36	1718.8	
	不燃	4416.3	4202.16	2424.33	1234.55	1383.23	
	合計	4651.39	4430.57	5276.16	3555.91	3102.03	
合計	22414.72	22815.62	23074.98	19720.38	19850.53		



# (5) R2からの手数料変更による効果

## ごみ排出量の推移 (清掃事業概要より)

ごみ排出量の推移



## (6) コスト (経費) の考え方

# (6) コスト (経費) の考え方 (部門別経費一覧)

資料3「一般廃棄物会計基準」の考え方を基に作成

## 収集運搬部門

収集運搬経費

収集運搬委託料

ごみ袋製造費

流通費  
(保管・配送)

ごみ袋販売店取扱  
手数料

印刷製本費  
(ごみ処理券・  
収集カレンダー等)

## 中間処理部門

焼却処理経費

焼却維持管理費

焼却場整備事業費

生ごみ処理経費

生ごみ処理場  
運転管理経費

生ごみ処理場  
整備事業費

資源物処理経費

リサイクルセンター  
維持管理費

リサイクルセンター  
整備事業費

## 最終処分部門

埋立処理経費

ごみ収集処理  
関係費

産業廃棄物処理  
関係費

第6期整備費

## 管理部門

環境美化推進費

役務費

需用費

使用料及び賃借料

循環型社会推進費

印刷製本費  
(ごみ分別事典・  
ごみ減量大作戦)

資源回収団体奨励金

職員  
人件費

# (6) コスト (経費) の考え方 (R2手数料算入経費)

## 収集運搬部門

収集運搬経費

直接的経費 (R2手数料に算入)

ごみ袋製造費

流通費  
(保管・配送)

ごみ袋販売店取扱  
手数料

印刷製本費  
(ごみ処理券・  
収集カレンダー等)

## 中間処理部門

焼却処理経費

焼却維持管理費

焼却場整備事業費

生ごみ処理経費

生ごみ処理場  
運転管理経費

生ごみ処理場  
整備事業費

資源物処理経費

リサイクルセンター  
維持管理費

リサイクルセンター  
整備事業費

## 最終処分部門

埋立処理経費

ごみ収集処理  
関係費

産業廃棄物処理  
関係費

第6期整備費

## 管理部門

環境美化推進費

役務費

需用費

使用料及び賃借料

循環型社会推進費

印刷製本費  
(ごみ分別事典・  
ごみ減量大作戦)

資源回収団体奨励金

職員  
人件費

## (6) コスト（経費）の考え方（現行の算定方式）

収集経費

埋立処理経費

焼却処理経費

生ごみ処理経費

資源物処理経費

×

1/3

家庭系一般廃棄物  
(市民負担割合)

2/3

事業系一般廃棄物  
(事業者負担割合)

3/3

産業廃棄物  
(事業者負担割合)

÷

種類別の  
ごみ排出量

## (7) ごみ量の現況について

# (7) ごみ量の現況について

## 家庭系廃棄物

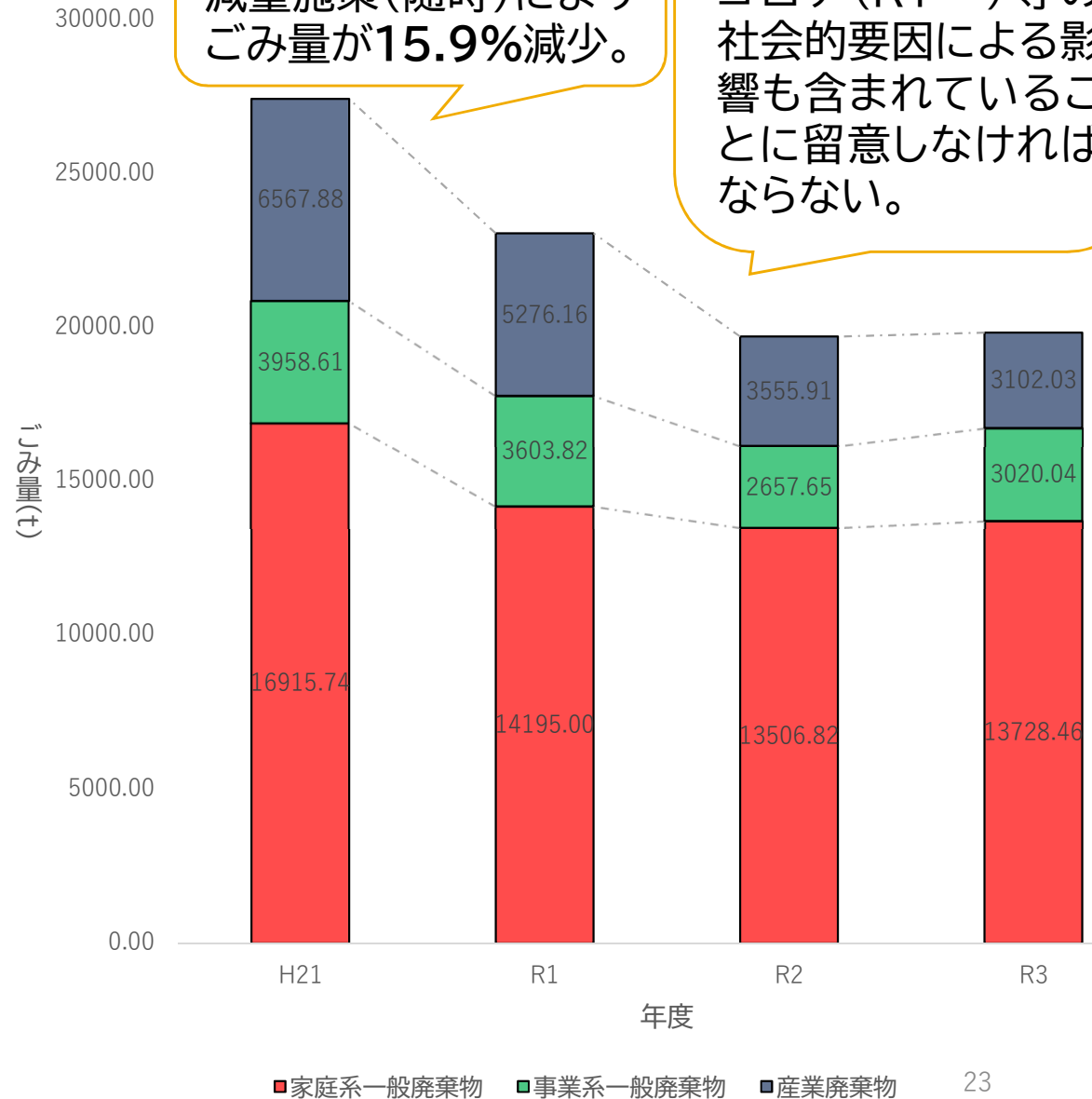
家庭ごみの有料化以前と比較して、排出抑制や再生利用が推進され、1人1日当たりの家庭ごみ排出量は減少している。

## 事業系一般廃棄物

社会情勢等の影響もあるが、手数料の変更とともに排出抑制にもつながり、ごみ排出量は減少傾向にある。

## 産業廃棄物

社会情勢等の影響もあるが、手数料の変更とともに排出抑制、または、より安価な民間の処理施設への搬入がみられ、焼却施設及びごみ処理場での受入数量は減少している。

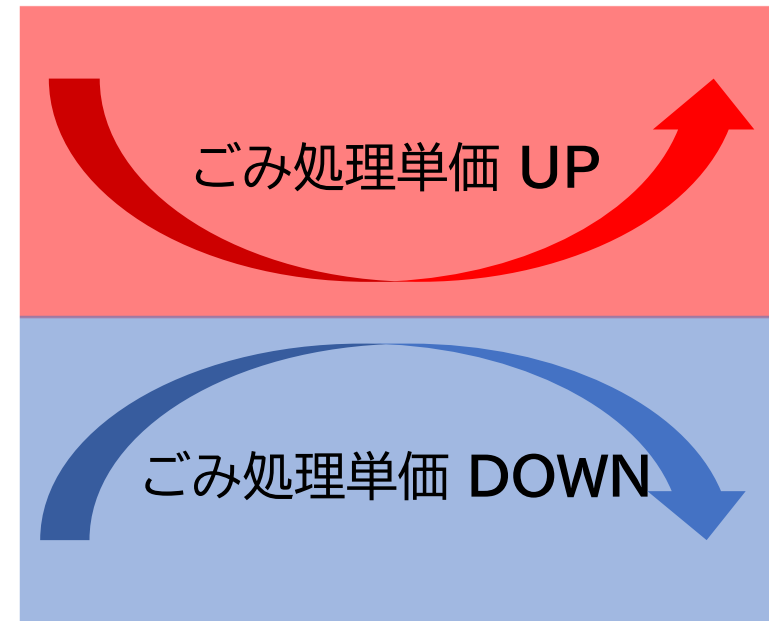


# (7) ごみ量の現況について

## ごみ量からみるコストについて

家庭系廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物ともに排出量が減少傾向にあり、ごみ処理量は減少するが、施設維持費用等は処理量に比例して減少しない。

今後、排出抑制や再生利用が進むことにより、ごみ処理量が減少すると、コストから算出するごみ処理単価は上昇していくことが見込まれる。





**(8) 一般廃棄物処理有料化の手引き  
(環境省 令和4年3月改訂)**

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 作成及び改訂の背景

- ▶2050年までに脱炭素社会実現を目指す
  - 2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減
  - 2050年カーボンニュートラルが基本理念として位置づけ
- ▶脱炭素でかつ持続可能で強靱な活力ある地域社会の実現が求められる
  - 循環資源を通じた脱炭素に大きな期待
- ▶一般廃棄物処理の有料化
  - 廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環推進のために有効なツールであり、国民の行動変容を促すことが可能
- ▶市町村の役割として一般廃棄物処理の有料化の推進が明確化
  - 経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進める

市町村が有料化の導入または見直しを実施する際の参考となる手引きとして作成、令和4年3月に改訂された。

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 有料化の目的及び期待する効果

### 1. 目的

一般廃棄物処理の有料化の主な目的は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などとし、市町村の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための施策手段として位置づけ。

### 2. 期待する効果

- (1) 排出抑制や再生利用の推進
- (2) 公平性の確保
- (3) 住民や事業者の意識改革
- (4) その他の効果

## (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

### 期待する効果 (1)排出抑制や再生利用の推進

▶費用負担を軽減しようとするインセンティブ(動機付け)が生まれ、一般廃棄物の排出量の抑制が期待できる。

→整備が必要となる施設の規模は小さく抑えられ、最終処分場の延命化を図ることも可能となる。また、焼却処分量の削減は、温室効果ガスの排出抑制にも寄与する。

▶可燃ごみや不燃ごみと比較して、資源ごみの手数料を低額水準または無料とし、手数料の料金水準の差を設けることで、分別の促進及び資源回収量の増加が期待される。

## (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

### 期待する効果 (2) 公平性の確保

- ▶ 税金のみを財源として実施する一般廃棄物処理業は、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担に明確に差がつかない。
- ▶ 住民登録地と実際の居住地が異なる等の理由により、納税していない市町村の一般廃棄物処理サービスを受けるという不公平も懸念される。  
→ 排出量に応じて手数料を徴収する有料化を導入することで、より費用負担の公平性が確保できる。
- ▶ 小規模事業者や少量排出の事業者の場合には、家庭系廃棄物と同様に収集し、処理費用を徴収していない自治体もある。  
→ 一般家庭から手数料を徴収する際には、公平性の観点から同時にこれらの事業者からも手数料を徴収する必要がある。

## **(8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて**

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

### **期待する効果 (3)住民や事業者の意識改革**

- ▶**有料化の導入によって一般廃棄物の排出機会や排出量に応じて費用負担が発生**
- ▶**市町村が住民や事業者に対する一般廃棄物処理費用等に関する説明の必要性も増大**
  - 住民や事業者が処理費用を意識し、廃棄物排出に係る意識改革につながる**ことが期待される。
- ▶**住民にあっては、簡易包装製品や詰替製品など廃棄物の発生が少ない商品の選択や不要・不急の商品の抑制、製品の再使用の促進、事業者にあっては、分別の徹底、再利用の促進などによる発生抑制効果が期待される。**

## (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

### 期待する効果 (4)その他の効果

- ▶一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進により焼却処理量や最終処分量が減量されることで、**収集運搬費用や処理費用の低減**が期待される。
- ▶プラスチック資源等の分別によるリサイクルの促進やバイオマスプラスチックを使用した指定ごみ袋の利用により、プラスチックの焼却に由来する**二酸化炭素排出量が低減**され、**脱炭素社会の実現**につながることを期待される。
- ▶手数料収入を分別収集及びリサイクルの実施に係る費用や集団回収への助成などの廃棄物関連施策の財源に充てることで、**循環型社会の構築に向けた一般廃棄物に係る施策の充実**が期待できる。
- ▶有料化を契機に戸別収集の開始、多言語での一般廃棄物分別パンフレットの作成や、利便性の高い指定袋への見直し(取手付き袋への移行、視覚障がい者への対応)、高齢者へのごみ出し支援などの住民サービスの充実、廃棄物処理施設の維持・更新などの必要な施策に対する財源の確保等、**持続可能な一般廃棄物処理に向けた検討を進めることのきっかけ**となることを期待される。

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金体系

現在の手数料の料金体系は「排出量単純比例型(一般廃棄物の排出量に応じて排出者が手数料を負担する方式)」である。

手引きでは、この方式を中心に、必要に応じて、手数料の料金の多段階化や一部の無料化、又は排出量が多量である者に対する負担増等の工夫をすることが考えられ、以下の5通りが示されている。

### (1) 排出量単純比例型

- ▶ 現在恵庭市で採用
- ▶ 直接搬入手数料等で導入を検討

### (2) 排出量多段階比例型

### (3) 一定量無料型

### (4) 負担補助組合せ型

### (5) 定額制従量制併用型

- ▶ 直接搬入手数料等で導入を検討

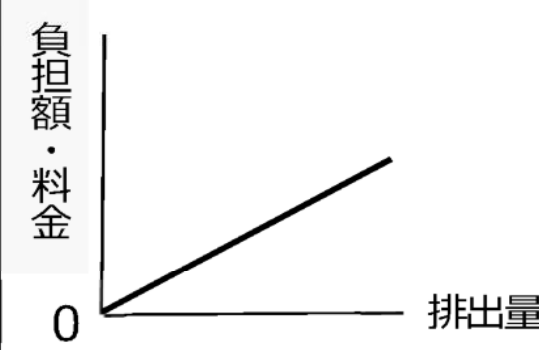


# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金体系

### 現在の料金体系

	料金体系図 ※1	料金体系の仕組み	利点	欠点
① 排出量単純比例型		排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には、手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる。(均一従量制)	制度が単純でわかりやすい。 排出者毎の排出量を管理する必要がなく、制度の運用に要する費用が他の料金体系と比べて安価である。	料金水準が低い場合には、排出抑制につながらない可能性がある。

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金体系

	料金体系図 ※1	料金体系の仕組み	利点	欠点
⑤ 定額制従量制併用型		<p>一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。</p>	<p>一定の排出量以上のみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制が期待できる。</p> <p>一定の排出量までを定額制にすることで、一定額以上の安定した手数料を徴収できる。</p>	<p>費用負担が定額となる一定の排出量以下の範囲内で排出量を削減するインセンティブ（動機付け）が働きにくい。</p> <p>排出者毎の排出量を把握するための費用（例えば一定の排出量まで使用するゴミ袋の配布のための費用）や一定額の手数料の徴収のための費用が必要になるため、制度の運用に要する費用が増す。</p>

## (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

### 手数料の料金水準

一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮

#### 家庭系廃棄物

- (1) 一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進への効果
- (2) 住民の受容性の考慮
- (3) 周辺市町村における手数料の料金水準の考慮

#### 事業系一般廃棄物

- (1) 処理原価相当の料金徴収
- (2) 地域における資源化施設等における料金水準の考慮

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金水準

### 家庭系廃棄物

(1) 一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進への効果

① 排出抑制

→ 排出者に対して排出抑制を促す程度の料金水準

② 再生利用の促進

→ 排出者による分別を促すために、資源物、可燃ごみ、不燃ごみを排出する際の手数料の料金水準に差を設ける

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金水準

### 家庭系廃棄物

#### (2) 住民の受容性の考慮

住民の受容性を無視した手数料の料金水準

- 不法投棄や不適正排出を誘発
- 住民の受容性に配慮することが適切

住民の受容性を考慮した手数料の料金水準は、住民を対象に負担額等に関する調査を実施し、その結果を参考にして定めること等

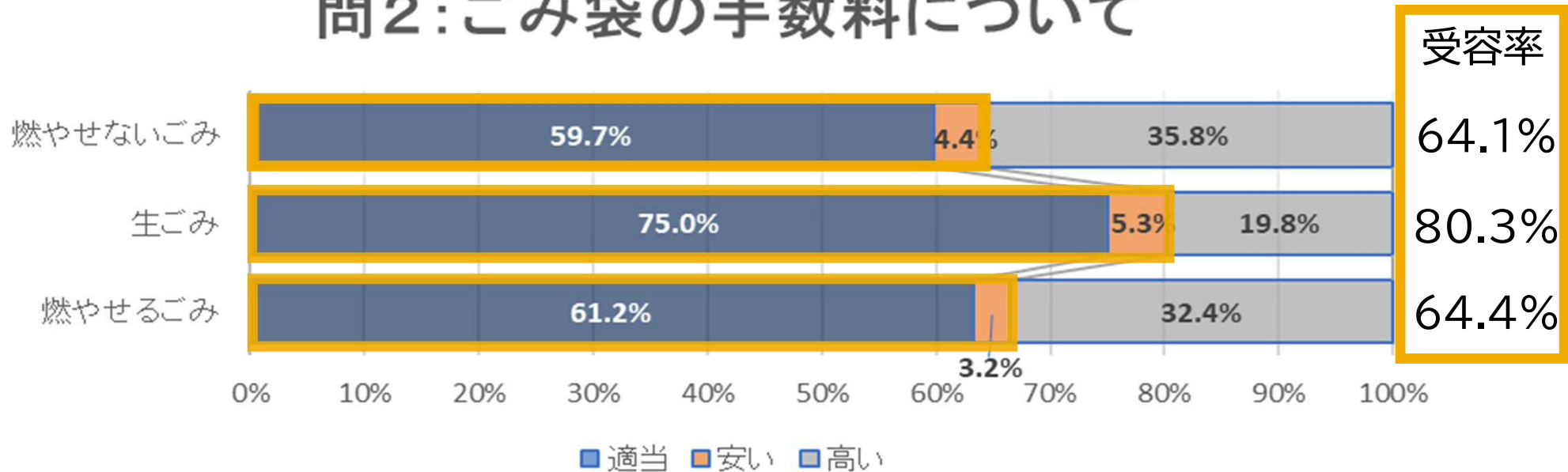
# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

## 手数料の料金水準

### 家庭系廃棄物

#### (2) 住民の受容性の考慮

問2: ゴミ袋の手数料について



※令和3年度 家庭ごみに関する意識調査結果報告書より

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金水準

### 家庭系廃棄物

#### (3) 周辺市町村における手数料の料金水準の考慮

周辺の市町村の手数料の料金水準を把握

- 料金水準に差をつける場合・・・差をつける理由や考え方を整理
- 均衡を図る場合・・・費用応分負担に期待する効果が損なわれないか検討

# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金水準

### 事業系一般廃棄物

#### (1) 処理原価相当の料金徴収

【市町村】 廃棄物処理法上、当該市町村内における事業系を含めた全ての一般廃棄物の処理について統括的な責任を有する

【事業者】 事業系一般廃棄物は、排出事業者自らの責任において適正に処理することの義務付け

→廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましい。

一般廃棄物会計基準における家庭系・事業系の区分別での処理原価の算定方法を参考にしつつ、さらに可燃ごみ・資源ごみの内訳別に処理原価を把握するなどの手法により、処理原価相当額を把握した上で、料金水準を検討すること



# (8) 一般廃棄物処理有料化の手引きについて

資料4「一般廃棄物処理有料化の手引き」より

## 手数料の料金水準

### 事業系一般廃棄物

#### (2) 周辺市町村における手数料の料金水準の考慮

より望ましい形での資源化を促進

→市町村における受入量の縮減を図る方策を検討

→地域における資源化施設等における受入価格水準等を考慮

近隣市町村の料金水準と大きな差がある場合

→自治体間の廃棄物の流入・流出が懸念

# **(9) 令和7年度からの ごみ処理費用応分負担の目的**

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

1. 排出抑制、再資源化の促進

2. 公平性の確保

3. 市民や事業者の意識改革

4. その他

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

# 1. 排出抑制、再生利用の促進

▶費用負担を軽減しようとするインセンティブ  
(動機付け)

→ 一般廃棄物の排出量の抑制

▶ごみ種別での手数料の料金水準に差を設ける

→ 分別の促進及び資源回収量の増加

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

### 2. 公平性の確保

- ▶ 税込のみを財源として実施すると
  - 排出量の多少によらず費用負担
- ▶ ごみ処理手数料の応分費用負担により
  - 排出量によって費用負担に明確に差が生じる
  - ごみ減量やリサイクルに取り組む人の行動が報われる

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

### 3. 市民や事業者の意識改革

排出機会や排出量に応じて費用負担が発生することで市民や事業者が処理費用を意識

→ 廃棄物排出に係る意識改革

#### 市民

- ▶6R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、レンタル、リペア)の推進など

#### 事業者

- ▶分別の徹底、再利用の促進など

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

### 4. その他

(1) 施設の延命化

(2) 環境への負荷軽減

(3) 廃棄物関連施策などの財源確保

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

### 4. その他 (1) 施設の延命化

#### ▶ 廃棄物の排出量

→ 焼却施設や最終処分場など処理施設の規模や整備時期に影響

#### ▶ 廃棄物の排出量が抑えられると

→ 施設更新時の規模縮小や最終処分場の延命化

→ 将来世代への負担軽減



# (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

## 4. その他 (2) 環境への負荷軽減

- ▶ 廃棄物の排出量の抑制や分別の促進
  - ・ 廃棄物の焼却量・埋立量の減少
  - ・ 廃棄物を埋立から焼却へ

→ **温室効果ガスの削減**

### 【恵庭市ゼロカーボンシティ宣言】

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現



処理方法	種別	平成25年度排出量 [kg-CO2]	令和2年度排出量 [kg-CO2]	増減
埋立て	メタン	8,282,211	1,677,217	-6,604,994
	二酸化炭素	-	4,575,270	4,575,270
焼却	メタン	-	332	332
	一酸化二窒素	-	322,464	322,464
差引				-1,706,928 (-20.6%)

令和2年度から焼却施設が本格稼働となり、廃棄物焼却による二酸化炭素排出量は増加となった。しかし、埋め立て量減少に伴うメタンの排出量が大幅に減少し、全体のごみ処分に係る二酸化炭素排出量は**20.6%の削減**に繋がっている。 → 将来世代への負担軽減

## (9) 令和7年度からのごみ処理費用応分負担の目的

### 4. その他 (3) 廃棄物関連施策などの財源確保

- ① 戸別収集の維持
- ② 集団資源回収奨励金の維持・拡充
- ③ バイオプラスチックを使用した指定袋の検討
- ④ ITの活用やDX化の推進
- ⑤ SNS等を活用した情報発信の強化

# **(10) 第8回ごみ処理恵庭モデル 検討会の内容 (予定)**

# (10) 第8回ごみ処理恵庭モデル検討会の内容 (予定)

1. ごみ種別コスト(円/10kg)試算について

2. 令和7年度からの料金体系(素案)について

3. 提言書(素案)について